

十日町市中条公民館利用申込(申請)書

十日町市教育委員会 様 十日町市公民館条例及び同施行規則に基づき申し込みます。

令和 年 月 日 団体名: _____

代表者(個人)名: _____

所在地(住所): _____

連絡先: _____

利用期日	令和 年 月 日 ()							
利用時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分							
集会名称			参集予定人員: _____ 人					
内容・目的			当日責任者名: _____ (連絡先: _____)					
入場料	有 (_____ 円) ・ 無		販売行為	有 ・ 無				
使用施設 使用を希望する部屋名の□にチェック(☑)をつけてください。	1階		施設名		使用料(円)/1時間	使用時間	使用料	
			昼間(9-18時)	夜間(18-22時)				
	□ 大集会室(和室)		¥500	¥700		円		
			□ 小会議室		¥300	¥400		円
	2階		□ 会議室		¥300	¥400		円
	3階		□ 学習室		¥500	¥700		円
□ 小集会室(和室)			¥300	¥400		円		
		□ 実習室		¥500	¥700		円	
使用料の減免	施行規則第10条別表第1該当 有 (50% ・ 100%) ・ 無		※複数回利用時の 月利用時間 計		使用料合計	円		
					減 免 額	円		
					決定使用料	円		
予約簿記載日	月 日	徴収簿記載日	月 日	納付書発行	月 日			
備考	(使用物品や事前に連絡しておきたいことがあれば記入してください)							

館長	館長補佐	係員	受付日:	年	月	日
			承認日:	年	月	日
			承認番号:	第	号	

【利用にあたっての注意】

◎新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、各部屋の利用人数に上限を設けておりますので、その人数内でのご使用をお願いいたします。

1階 大集会室	33人以内 ※	3階 小集会室	10人以内
2階 会議室	10人以内	3階 実習室	20人以内
3階 学習室	30人以内 ※		

※大集会室は25人・学習室は23人を超える場合、講義形式でのみ使用可能

◎利用にあたっては、感染症対策を取ったうえでの利用をお願いしているほか、利用時のマスク着用や手指消毒、換気、利用者名簿の提出をしていただきます。

◎備品を使用する場合は、事前に係員にお申し出ください。

◎公民館の備品・設備を破損した場合、使用者に原状回復・損失補償をして頂きます。

◎利用終了後、使用備品等については使用者が消毒作業を行ってください。

なお、その他詳細は事前に中条公民館（電話 752-2748）へお問い合わせください。

【減免対象等について】

◎十日町市公民館条例施行規則（一部抜粋）

（使用料の免除）

第10条 条例第17条の規定により、使用料の全部又は一部を免除することができる者は、別表第1に定めるとおりとする。

別表第1（第10条関係）

対象	減免率（％）	
	専ら催事に 利用する場合	専ら練習等 のために利 用する場合
十日町市及び教育委員会	100	100
国及び地方公共団体	50	100
市内の青少年育成団体	100	100
市内の小学校及び中学校及び特別支援学校	100	100
市内の市立学校以外の学校	50	100
市内の児童福祉法に規定する保育所及び認定こども園	50	100
市内の社会教育関係団体	営利を目的としない 公益的な事業	50
市内の社会福祉関係団体		50
市内の障がい者関係団体		50
市内の地域振興関係団体		50
その他教育委員会が必要と認めた場合	必要と認めた率	